

（２）小田原市：高齢者にも都市の楽しさが味わえる街（その２．歩行型）

①現況と課題

小田原市では JR 湘南新宿ラインの乗り入れによって、首都圏からのアクセスが改善され、広域からの観光客が小田原の文化に触れ合う条件が一層整ってきている。中心市街地についても、電線地中化や街路の拡幅等の整備がなされ、周遊する環境が向上している。これに加えて周辺地域の居住者、特に高齢者にとっても訪れやすい環境の整備に努力を傾け、地域の拠点都市としての役割を一層強化していくことが課題になっている。

②狙い

小田原市は城下町として多くの観光客が訪れる広域的な観光拠点であるとともに、県西部の拠点都市として高次の都市機能の集積も期待されている。

このような観光や商業・サービス機能に恵まれた中心市街地を、高齢者にとっても親しみやすいものにしていくために、域内外に向かうすべてのバスが経由する発着所を、駅前に加えて市民会館近傍に設け、中心市街地の回遊性を一層向上させることで、商店街の活性化に繋げていく。

③対応方針

１）バス中継所の整備

市民会館前は、国道 1 号と国道 255 号の交点に当たり、域内外の自動車交通の要所になっている。また駅からは道路が整備され、駅とのアクセスも良く、城や駅へ散策する上でも便利な場所に当たっている。

ここに域内外に向かうバスの中継地を設け、市内はもとより近郊の買物客や観光客の受け入れ拠点として整備する。また、バス中継所の整備を想定したバス路線の再編に取り組んでいく。バスの中継所には、高齢者や障害者の利便のための車椅子の貸し出し所や、観光案内のガイド詰め所などを併設し、ユニバーサルな街づくりの拠点にしていく。

２）高齢者が楽しめる街づくり

新たな整備が計画されている（仮称）城下町ホールでは、高齢者が楽しめる演劇や映画、音楽の鑑賞会、美術の展覧会等を開催し、集客性を高める企画を打ち出していく（例：埼玉県 彩の国さいたま芸術劇場における高齢者劇団の公募）。

さらに集客力の向上を背景にして、バス中継所近傍には、高齢者向けの商品を扱う店舗を誘致する。

３）周遊性の向上

現状の観光客の流動は、駅から城址に向かう道路に集中しているが、バスの中継所の整備を契機に、歩行者の安全性に配慮した街路の整備に一層努めるとともに、歴史的町並みを整備・活用して中心市街地全体にアミューズメント性を持たせ、観光客や買物客がまちなかを周遊させていく。

図表 小田原市ケーススタディ



図表 バス中継所周辺のイメージ



図表 参考となる事例

事例テーマ	事例
面的な交通静穏化	○東京都三鷹市(コミュニティゾーン形成事業) (P.361) ○大阪府大阪市(くらしのみちゾーン) (P.362) ○岩手県八戸市(くらしのみちゾーン・計画中) (P.363)
道路空間の再配分による歩行空間の改善・駐車スペースの確保	○神奈川県横浜市元町 (P.364) ○福島県福島市中心部 (P.365) ○埼玉県川越市(電線類地中化) (P.366)
物流交通の円滑化	○石川県金沢市 (P.367) ○香川県高松市 中央通り周辺地区 (P.368)
連携事業の推進	○岐阜県岐阜市柳ヶ瀬周辺(柳バスの運行) (P.369) ○富山県富山市(まいどはやバスの運行) (P.370)
タウンモビリティの導入	○広島県広島市楽々園(商店街における電動タクシーの導入) (P.371) ○ベロタクシーの導入 (P.372)
コミュニティバスの運行	○京都府京都市(醍醐コミュニティバス) (P.373) ○東京都東村山市(グリーンバス) (P.374) ○東京都杉並区(すぎ丸) (P.375) ○埼玉県桶川市(べにばなGO) (P.376) ○群馬県太田市(おうかがいしバス) (P.377)
バス路線の再編	○岩手県盛岡市(ゾーンバスシステム) (P.378)
利用者ニーズに合わせた柔軟なバス運行	○高知県中村市(デマンドバスシステム) (P.379)
民間活力の活用による中心市街地活性化	○千葉県柏市(ストリートパフォーマンスの活用) (P.394) ○北海道帯広市(屋台ネット事業「北の屋台」) (P.395)
市民が主体となった文化イベント	○群馬県高崎市(高崎映画祭の実施) (P.396)
文化(音楽)の発信による市民主体の地域づくり	○埼玉県熊谷市(熊谷を熱くする会等、地域プロデューサーによる仕掛け) (P.397)
リタイア層による文化創造・発信事業	○埼玉県 彩の国さいたま芸術劇場における高齢者劇団の公募 (P.398)

注 : 各事例の具体的な内容については、「参考2」を参照

④整備の手順

まず第1期では、高齢者も楽しめる各種のイベントを市民会館を中心に開催し、（仮称）城下町ホールの運営に引き継いでいく。また城下町ホールの建設とあわせて、お城とこれらの施設を結ぶ街路の整備を進め、お城と一体になった環境の整備を図っていく。

また（仮称）城下町ホールへのアクセスの向上のために、バス中継所の整備を想定したバス路線の再編に取り組んでいく。

中高年をターゲットにした商業施設等の誘致についても第1期から取り組んでいくが、バス中継所の整備やその周辺での商業施設の誘致については、市民会館の撤去後に一体的に整備するものとし、第2期から取り掛かるものとする。

図表 工程表

	事業名	1期	2期	3期	備考
1	市民会館における各種イベントの開催	←→			
2	（仮称）城下町ホールの整備	←→			
3	（仮称）城下町ホールにおける各種イベントの開催		←→	→	
4	街路整備	←→			
5	バス中継所の整備		←→		
6	バス路線の変更	←→			
7	熟年をターゲットにした商業飲食施設の誘致	←→		→	

⑤事業主体及び事業費

官民の役割分担及び公共事業に関する事業費は以下のとおりである。

図表 事業主体と事業費

	事業名	公共	民間	事業量	事業費（百万円）	備考
1	市民会館における各種イベントの開催	○	○		—	
2	（仮称）城下町ホールの整備	○		8,500 m ²	5,000	小田原市
3	（仮称）城下町ホールにおける各種イベントの開催	○	○			
4	街路整備	○		150 m	70	（熊谷駅西通り道路整備事業より単価し参照）
5	バス中継所の整備	○ （方針）	○ 事業			
6	バス路線の変更		○			
7	熟年をターゲットにした商業飲食施設の誘致	○ （誘致）	○ 立地			